

(平成25年3月26日中央防災会議決定)

「防災対策実行会議」の設置について

中央防災会議に、新たな専門調査会として、「防災対策実行会議」を設置し、調査審議を行う。

1 趣旨

- 防災対策推進検討会議最終報告の単なるフォローアップにとどまらず、最終報告等に基づく各省庁の諸施策の実行を後押しするとともに、防災対策に係る省庁横断的な課題を議論し、実行に結び付ける会議体とする。

※ 防災対策推進検討会議の後継組織として、同会議は廃止する。

2 構成

座長	内閣官房長官
座長代理	防災担当大臣
委員	関係閣僚及び学識経験者

3 想定される検討テーマ

- ① 各種提言に基づく施策のフォローアップ
 - ② 防災対策を強力に実行するための枠組みの在り方
 - ③ 大規模災害への政府全体の行動計画
- 等

4 スケジュール

- 4月中の発足を目指す。
- 審議期間は、当面1年程度とする。